

2・3月分
令和7年度分

給食費の無償化のお知らせです

町では、平成31年度に現行の給食費に改定後、食材価格が上昇する中、献立の工夫などにより給食費の値上げを行わず学校給食を提供してきましたが、近年の食材価格の高騰により、町がこどもたちに食べさせたい安心・安全でおいしい学校給食の提供が難しい状況となり、令和7年4月より給食費を改定することとしました。ただし、給食費は改定いたしますが、保護者負担の軽減を図り、子育て支援を推進するため、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用して、令和7年2月分、3月分及び令和7年度分の給食費については無償とすることとなりましたので、保護者の負担はありません。



給食費無償化の期間

2月分（3月10日納期限・口座振替）
3月分（4月10日納期限・口座振替）
令和7年度分（令和7年4月分～令和8年3月分）

給食費改定について

令和7年3月まで			令和7年4月以降	
小学校 ▶ 月額3,970円	1食あたり249円	➔	小学校 ▶ 月額4,600円	1食あたり289円
中学校 ▶ 月額4,900円	1食あたり308円		中学校 ▶ 月額5,680円	1食あたり356円

ただし、給食費無償化の期間中の保護者負担はありません

- ・学校給食は、適切な栄養の摂取による健康の保持増進などを目標としています。
- ・近年、主食の米飯やパン、牛乳の価格上昇が顕著であり、食材の選択や工夫だけでは、献立の多様性や質を保つのが難しい状況です。
- ・町では、国産の食材を基本に、食育の生きた教材となる「安全でおいしい学校給食」を目指しています。
- ・学校給食費は、食材費のみを保護者の皆様に負担いただいております。給食費の改定は食材費に相当する経費の値上げです。

今後も、安心・安全で、栄養バランスのとれた魅力ある給食を提供するため、より一層努力してまいりますので、ご理解とご協力をお願いします。

問い合わせ／学校給食センター ☎65-2302